（別紙様式４）式】
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和５年９月１日※1
（前回公表年月日：令和4年9月1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 髙野　定	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 （電話）096-389-1133
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
医療法人 弘 仁 会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 （電話）096-380-0033

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	作業療法学科	—	平成21年文部科学省 告示第25号

学科の目的	本学作業療法学科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法（昭和40年6月29日法律第137号）に基づき、作業療法士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。
認定年月日	平成28年2月19日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	3,700時間	1,760時間	778時間	1,080時間	0時間	82時間
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人	75人	0人	6人	47人	53人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 成績の評価は、授業科目ごとに設けられた「成績評価の方法と基準」をもとに行い、その成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。（学則第14条1項） 成績の表記については、合格はA、B及びC、不合格はDの評号をもって表し、その詳細を別に定める。（学則第14条2項） 授業科目ごとにその授業時数の3分の1以上を欠席した者は、その授業科目の成績の評価を受けることができない。（学則第14条3項）
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏　期：8月10日～9月30日 ■冬　期：12月23日～1月8日 ■春　期：2月24日～3月31日 ■学年末：3月31日	卒業・進級条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。（学則第24条1項） 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。（学院細則第11条1項） 本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定する。（学則第25条1項）
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が学生の父母等または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。	課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動 等 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和34年度卒業生） 病院、介護保険施設・老人ホーム、リハビリテーション関連企業 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業者数　26　人 ■就職希望者数　26　人 ■就職者数　23　人 ■就職率　：　88.5　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　88.5　% ■その他 ・進学者数：　0人 （令和　34　年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
作業療法士	②	26人	22人
初級障害者スポーツ指導員	③	22人	22人
サービス接遇検定2級	③	11人	6人
赤十字救急法救急員	③	27人	27人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　2 % 令和4年4月1日時点において、在学者93名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者91名（令和5年3月31日卒業生を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更（就職） ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と定期的に個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績低位者に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力低位者への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　(有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度：学業成績が優秀な学生を支援（授業料15万円免除） 2. 授業料減免制度：家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援（授業料20万円減免） ■専門実践教育訓練給付：　給付対象・(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　(有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月：平成30年10月 評価結果を掲載したホームページURL：http://jcore.or.jp/certification.html
当該学科のホームページURL	https://www.kumareha.ac.jp

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

学生の就職先となる病院・医院等の医療機関及び介護老人保健施設等における作業療法士の専門性に関する動向等、最新の実務に関する知識や技術・技能などを十分把握・分析したうえで、職業教育を実践する専門課程の作業療法学科の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。
また、全国及び県レベルの作業療法士職能団体に専任講師全員が所属することはもとより、その団体の役員や部員として全員が協力することで、職能団体としての方向性を踏まえ、授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条（委員会等の設置）の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
中島　雪彦	一般社団法人 日本作業療法士協会 認定作業療法士取得共通研修講師並びに運営委員 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
平田　好文	熊本脳卒中地域連携ﾈｯﾄﾜｰｸ研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学会 会員 熊本託麻台ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院 理事長・病院長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	②
福田　靖子	合志第一病院　リハビリテーション科　科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
今田　吉彦	熊本機能病院　総合リハビリテーション部 作業療法課　課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
黒田　彰紀	熊本赤十字病院　腎臓内科部 臨床工学課　腎センター　CE係長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
上野　敏輝	株式会社 徳田義肢製作所　装具部　営業課　課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
佐藤　友子	社会福祉法人　恩賜財団　済生会熊本病院 救急総合診療センター　救急科　副部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
髙野　　定	熊本総合医療リハビリテーション学院　学院長		
山本　哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院　顧問		
中原　伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院　副学院長		
坂崎　浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院　教育部長		
髙木　勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院　副教育部長 兼　作業療法学科　学科長		
池田　耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科　学科長		
龍　　則道	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科　学科長		
本田　智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科　学科長		
後藤　正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科　学科長		
鬼塚　啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院　事務部長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回 （7月、11月）

（開催日時（実績））

第1回　令和4年10月25日　19：00～20：38

第2回　令和5年3月7日　19：00～20：39

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和4年度第1回教育課程編成委員会では、作業療法学科における教育課程の現状と新たな方向性について説明を行い、学外委員からの意見、提言等を求めた。学外委員からは、OSCEを学内で実施する場合は、臨床実践で経験した内容を実習前後のOSCEで確認できると良い。そうすれば臨床現場も学生が学習してきたことを基に経験（実習）させ、学院に戻り、さらにその成長度合いを確認できる思う。そうなると学生が学院でどのような内容のOSCEを実施してきたのかが良く分かると思われると提言された。

作業療法学科では、4年次の実習後のOSCEにおいて、臨床実習で見学、模倣、一部実施を通して学習した項目を取り入れ、実施していく予定である。

令和4年第2回教育課程編成委員会においては、作業療法学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言等を求めた。学外委員からは、成績低位者の底辺をしっかり底上げしていかなければいけないといった点では、学力差があった際に、学力の高い学生に対して学ばせる内容が同じで良いのか、意欲の高い学生達に対するプラスアルファの学びばせ方もあって良いのではないかとの提言がなされた。作業療法学科では、成績低位者の水準に合わせていると、成績上位者は退屈してしまうような状況も予想されるため、更なる学習方略を検討して実施予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習･演習等の基本方針は下記のとおりとする。

地域中核の急性期、回復期、維持期施設をはじめとし、学生の受け入れ実績がある施設を選定している。また、実習の実施に当たり、学生一人に対し一人の作業療法士が指導者として担当する体制をとることが可能な施設を選定する。

本学と病院･施設との連携においては、実習指導者会議等や実習中の訪問の機会を定期的に設け、作業療法関係者との意見交換を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習実施前に臨床実習指導者会議において、授業科目の担当教員から受け入れ施設の実習担当代表者に事前説明を行い、実習内容の詳細について説明すると共に、実習開始1か月前には、実施要領と学生配置を郵送する。実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うと共に、原則1回以上訪問し、学生の実習状況について直接確認すると共に、実習担当者との情報交換及び学生への指導を行う。

令和5年度より、臨床実習支援システムを本格的に導入し、学生による日誌登録、指導者による日誌へのコメント登録、教員によるリアルタイムでの実習状況の把握ができる等、学修成果を随時確認している。

臨床見学演習以外の実習･演習終了時には、実習指導者により学生の学修成果の評価を受ける。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床見学演習	身体障害領域を中心に作業療法場面の見学を通して、身体障害領域における作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図り、作業療法士になる自己の課題、今後取 り組むべき事項を1 年次に把握し、学習に対する動機づけを高める。	くまもと成城病院、熊本リハビリテーション病院、江南病院、にしくまもと病院、水前寺とうや病院他、計7施設
評価実習Ⅰ	身体機能系の作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また、評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	天草中央総合病院、聖ヶ塔病院、くまもと成城病院、人吉リハビリテーション病院、球磨病院他、計18施設

評価実習Ⅱ	精神機能系の作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また、評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	天草病院、菊陽病院、くまもと心療病院、平成病院、玉名病院他、計12施設
臨床実習Ⅰ（総合）	臨床教育者からの指導やその模倣、その考え方を通じ、作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の実施及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。 1. 職業人としての常識的態度を身につける 2. 責任ある行動を身につける 3. 自己管理ができる 4. 意欲的に取り組む姿勢（探求心・創造性）を身につける 5. 作業療法評価計画を立てることができる 6. 情報収集・面接・観察・検査測定ができる 7. 評価結果を整理し全体像を把握することができる 8. 目標を設定することができる 9. 治療プログラムを立案することができる 10. 治療器具・道具を安全に使用し管理ができる 11. リスク管理について理解できる 12. 記録文書（電子データ含む）の管理が適切にできる 13. 他部門（他職種）との連携がとれる 14. 施設の特徴について理解できる	くまもと成仁病院、熊本リハビリテーション病院、西日本病院、天草病院、平成病院他、計17施設
臨床実習Ⅱ（総合）		熊本機能病院、済生会熊本病院、水前寺とうや病院、熊本赤十字病院、熊本県立こころの医療センター、くまもと悠心病院他、計17施設
地域作業療法学実習（見学）	地域に従事する作業療法士が病院・施設等の臨床現場において、臨床教育者の下、地域生活支援の内容や連携ならびに地域作業療法の役割について見学等を通して学習する。 ・地域作業療法における利用者への直接的援助活動について知る。 ・地域作業療法における他職種連携・ネットワークについて知る。 ・地域生活における活動、参加に向けた作業療法について理解する。	介護老人保健施設あさひコート、谷田病院、にしくまもと病院通所リハビリテーションれんげ草、介護老人保健施設清雅苑他、計13施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」（連携企業等：陽だまりの里）
期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日（毎週1回午後半日）
対象：通所介護を利用する脳血管障害、認知症、廃用症候群、頸髄不全損傷、変形性膝関節症を呈する対象者
内容：上記対象者に日常生活と社会参加に焦点をあてた作業療法評価と治療を実践した。また作業活動として健康トリムを導入、体操やレクリエーションの構成について介護スタッフ連携して運用を行った。

研修名「第18回熊本作業療法学会」 Web開催 （連携企業等：熊本県作業療法士会）
期間：令和5年1月21日（土）・22日（日） 対象：作業療法士他
内容：「作業療法のナラティブと多様性」をテーマに、講演、ワークショップ、パネルディスカッション、一般演題等を通して、作業療法の実務に関する内容について、研修した。

研修名「全国地域作業療法研究大会 第28回学術集会」 Web開催 （連携企業等：日本地域作業療法研究会）
期間：令和5年2月18日（土） 対象：作業療法士
内容：「コミュニティデザイン論 教科書には載っていない新たな作業療法のカタチ」をテーマに、地域包括ケアシステムにおける作業療法の実践と展開について、具体的な取り組みの講演と一般演題発表を通して、地域における作業療法の実務に関する内容について研修した。

研修名：九州作業療法学会2022in 佐賀 （連携企業等：九州作業療法士会長会）
期間：令和4年6月18日（土）・6月19日（日） 対象：作業療法士
研修概要・内容：「維遂」～育み、つなぐ。そして明日へ～のテーマの下、講演、パネルディスカッション、一般演題座長などを通して、作業療法の実務に関する内容について情報交換を通して研鑽した。

研修名：認知症ケア学会九州・沖縄2地域部会Ⅱ　富合ホール（連携企業等：日本認知症ケア学会）
期間：令和4年11月5日（土） 対象：日本認知症ケア学会会員、他
研修概要・内容：認知症介護現場の声に応える。テーマに沿って、コロナ禍の対応についての研修を受講した。

研修名：関東2地域部会　 Web開催（連携企業等：日本認知症ケア学会）
期間：令和4年11月3日（木） 対象：日本認知症ケア学会会員、他
研修概要・内容：BPSDの概念を再考するというテーマでWeb視聴による自己学習を行った。

研修名：　第26回日本心不全学会学術集会 （連携企業等：日本心不全学会）
期間：令和4年10月21日～23日　対象：作業療法士、他
研修概要・内容：不全医療での治療薬やデバイス治療について。心不全医療ではチーム医療や心臓リハビリ、緩和ケアなど、人間性に基づく温かい治療・ケアの必要性の再認識について研修した。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第27回日本作業療法教育学術集会」 Web（連携企業等：日本作業療法教育研究会）
期間：令和4年11月20日（土） 対象：作業療法士
研修概要：卒後教育を見据えた養成教育～ICTの活用を考える～のテーマで、オンデマンド配信による学院履修証明プログラムコースの開設、反転学習ツールの導入は先駆的、画期的な取組みの紹介を通じて教授頂いた。また演題発表を通じて情報交換等を行った。

研修名：第13回熊本県医療人育成総合会議 講演会 （連携企業等：肥後医育振興会）
期間：令和4年12月3日（土） 対象：熊本県内の医療人育成関係者等
内容：カーボンニュートラル化社会と医療人育成のテーマの下、熊本の医療人育成機関におけるソフト・ハード両面からの取組みや一般市民の力としての脱炭素に必要な段階的な実践について議論し、環境意識を高める教育に向けての研鑽を行った。

研修名：「令和4年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会主催研修会」（連携企業等：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会）
期間：令和4年8月8日（月） 対象：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会職員
研修概要：「これからの時代　～Z時代の学生理解と学級経営～　学生さんと向き合う先生方におすすめしたい5つの捉え方」をテーマに、おすすめしたい5つの捉え方として、①格差は捉え方の違いから生まれる　②生かされているという捉え方をすると、役割があることに気づける　③モチベーションを高く維持するには外発と内発のダブルアプローチ　④学生さんのさらなる成長を願うのであれば存在承認こそがすべての源　⑤眼前の課題は自分の課題であり自分に変えていく力があるという捉え方等について、研修を行った。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」（連携企業等：陽だまりの里）
期間：令和5年4月1日～令和年6月31日（毎週1回午後半日）
対象：通所介護を利用する脳血管障害、認知症、骨折、頸髄不全損傷、変形性膝関節症を呈する対象者
内容：上記対象者に日常生活活動と社会参加に焦点を当てた作業療法評価計画を立案し、評価を実施し個別作業療法を実践し研修を行う。

研修名「第57回日本作業療法学会」　（主催：日本作業療法士協会）
期間：令和5年11月10日（金）～11月12日（日）（一部ライブ配信）、　対象：作業療法士他
場所：沖縄コンベンションセンター、オンデマンド配信 2023年 11月 13日（月）～ 12月 24日（日）
内容：「ものごとの仕組みに注目する―作業療法における問題解決の糸口として―」のテーマの元、基調講演、教育講演、各種セミナー、シンポジウム等を通して、作業療法の実務に関する内容について研修する。

研修名「全国地域作業療法研究大会　第29回学術集会」　（連携企業等：日本地域作業療法研究会）
期間：令和6年2月下旬　 対象：作業療法士他
場所：広島市（予定）
内容：地域包括ケアシステムにおける作業療法の実践と展開について、具体的な取り組みの講演と一般演題発表を通して、地域における作業療法の実務に関する内容について研修する。

研修名：九州作業療法学会2023in 鹿児島 （連携企業等：九州作業療法士会長会）
期間：令和5年7月7日（土）～8日（日）　　対象：作業療法士
研修概要・内容：未来～作業療法の創造と融合の可能性～のテーマの下、講演、シンポジウム、一般演題発表などを通して、作業療法の実務に関する内容について研修する。

研修名：第68回九州精神医療学会　オンライン開催 （連携企業等：九州精神科病院協会）
期間：令和5年10月19日(木)～20日(金) 対象：作業療法士、看護師他
研修概要・内容：「激動の時代、今こそ精神医学の発展をのテーマで、講演、シンポジウム、研修セミナーなどを通して、精神科医療や作業療法の実務に関する内容について研修する。

研修名：関東2地域部会Ⅰ　Web開催（連携企業等：日本認知症ケア学会）
期間：令和5年10月上旬　対象：日本認知症ケア学会会員、他
研修概要・内容：認知症のリハビリテーションに関する内容でWeb研修を行う。

研修名：第27回日本心不全学会学術集会　一部Web開催　（連携企業等：日本心不全学会）
期間：令和5年10月6日（金）～10月8日（日）　対象：作業療法士、他
研修概要・内容：心不全治療に関する内容を講演、シンポジウム、研修セミナーなどを通して研修する。

研修名：九州ブロック大会　（連携企業等：日本認知症ケア学会）
期間：令和5年10月8日（日）　対象：日本認知症ケア学会会員、他
研修概要・内容：経験と知識の融合による新たなケアの実践に対して研修する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第28回日本作業療法教育学術集会」（連携企業等：日本作業療法教育研究会）
※対面参加およびオンラインのハイブリット型で予定。
期間：令和5年11月上旬～中旬　対象：作業療法士
内容：未定

研修名「第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士　養成施設教員等講習会」（連携企業等：厚生労働省及び医療研修推進財団）
期間：令和5年8月14日（月）～令和5年9月2日（土）　対象：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
研修概要：養成施設における指導者の養成・確保を図るため、より高度な知識及び技術を修得し、リハビリテーションの質の向上を図るために研修を行う。

研修名「第3回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会」（連携企業等：一般社団法人全国リハビリテーション学校協会）
期間：令和5年12月4日（月）～令和6年2月21日（水）　対象：理学療法士、作業療法士
研修概要：「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」改正に伴い、作業療法士の養成に携わる者に対し、必要な知識・技術を習得させ、教育の内容の充実向上を図るために研修を行う。

研修名：「令和5年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会主催研修会」（連携企業等：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会）
期間：令和5年8月4日（金）　対象：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会職員
研修概要：全国の成功事例を踏まえた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成校が志願者を集めるための広報戦略、学生指導について研修を行う。

研修名「第36回教育研究大会・教員研修会」（連携企業等：一般社団法人全国リハビリテーション学校協会）
期間：令和5年8月25日（金）～8月26日（土）　対象：リハビリテーション教育関係者
研修概要：「リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト」をテーマに、教育講演、シンポジウム、演題発表等を通して、指導力向上のための研修を行う。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	(2)学校運営
（3）教育活動	(3)教育活動
（4）学修成果	(4)学修成果
（5）学生支援	(5)学生支援
（6）教育環境	(6)教育環境
（7）学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
（8）財務	(8)財務
（9）法令等の遵守	(9)法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。
・コロナが終息したあとも、継続してオンラインを活用していくことは、素晴らしい取り組みであるとの提言を受けて、学生や天候等の状況を柔軟に考慮し、オンラインを活用していく。
・退学者の状況は、学院全体に通じる問題や理由もあれば、学科特有のものもあると思われるので、それぞれに対応できるよう、取り組みを進められたら良いとの提言を受けて、早期に学生状況を把握するためにアンケートや面談を実施し、課題解決できるように支援している。
・近年、病院や施設の就職試験の時期が 早まっている傾向にある。貴校は他校と比べると、実習が終わる時期が遅いという印象を持っている。学生の就職活動のことを考えると、実習の進め方等に工夫をする余地があるのではないかと思うとの提言を受けて、2023年度より4年次の実習終了時期を約1か月早めることにしており、学生の就職活動の更なる円滑化に向けて取り組んで行く。
・「熊本城マラソン」のAED隊については、医療関係者からの協力が厳しい状況で、例年よりボランティアの数がかなり減ると見込んでいる。可能な範囲でご協力いただきたいとの提言を受けて、救急救命学科を中心に可能な限りの協力を行っている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
笠岡　俊志	熊本大学病院　災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する学術機関の有識者
長福　武志	熊本セントラル病院　リハビリテーション科　科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
今田　吉彦	熊本機能病院　総合リハビリテーション部 作業療法課　課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
黒田　彰紀	熊本赤十字病院　腎臓内科部　臨床工学課 腎センター　CE係長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
上野　敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
髙井　英二	くまもと南部広域病院 副院長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
森田　淳士	熊本県立東稜高等学校　校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	接続がある学校の関係者
柿原　聡	熊本中央病院　臨床工学科　副技士長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	卒業生
帆鷲　和広	熊本総合医療リハビリテーション学院　後援会　会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）

URL:https://www.kumareha.ac.jp
公表時期：2022年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	（1）学校の概要・教育目標等
（2）各学科等の教育	（2）各学科の教育
（3）教職員	（3）教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	（4）キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	（5）様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	（6）学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	（7）学生納付金・修学支援
（8）学校の財務	（8）財務諸表等

(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ (広報誌等の)刊行物 ・ その他(　　)　)

URL:https://www.kumareha.ac.jp

授業科目等の概要

（医療専門課程 作業療法学科）令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	現代心理学の概要について基礎から学び、日常を心理学的な視点から考察する。また、対人援助職と して基本となる、人間理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			文学	優れた近・現代の文学作品を通して「命」について考える。特に後半は病と戦争に密接な作品について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			国語表現法	文章を書くための基礎知識を学び、作業療法研究論文の要約を通して論文の読み方や書き方のポイントを学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			自然科学Ⅰ	高校までに学習した「数学の基礎」は物理学に不可欠であり、それを再確認する。 そのうえで、力学や流体力学の現象を理解できるように授業する。	1前	30	2	○			○			○	
○			自然科学Ⅱ	人（ヒト Homo sapiens）は180 万種とされる生物の1 種である。生物の基本的な単位である細胞の構造と機能、代謝、細胞分裂、発生、遺伝の法則や分子遺伝学を理解した上で、生命の連続性と貴重性を学びとる。生物学の基本を修得し、専門科目学修のための基礎を作る。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語	専門医療用語の活用に不可欠な基礎学力としての英語読解力をテキスト演習を通じて向上させ、論理的思考の向上も目指す。予習を通じて各自不明点を明らかにした上で授業でそこを解明していくこと。	1前	30	2	○			○			○	
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1前	30	1	△		○	○			○	
○			教育学	教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知る。	3前	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション統計学	統計学は、ある事象・現象が起こる可能性を判断したり推測したりする際に、主観的なあるいは経験値での判断ではなく、客観的にその事象・現象が起こるまたは起こらない可能性を示すために用いる手法である。この授業では、基礎的な統計手法を理解し、統計用ソフトを用いて統計処理ができることを目的とする。	2後	30	2	○	△		○			○	

○			コミュニケーション演習	・医療従事者になる為に必要なコミュニケーション能力に対する講義を行う ・ 臨床現場で勤務している卒業生、身体障がい・大腿切断を受傷した当事者へのインタビューを実施する	2 前	60	2	△	○		○		○	○	
○			解剖学Ⅰ	人体の骨・関節・筋・神経の構造と機能について講義をする。	1 通	60	4	○			○		○		
○			解剖学Ⅱ	人体構成要素のうち、内臓諸器官の構造とそれらの相互関係について、体系的に学習する。また、受 精から始まるヒトの胎生初期の形態形成についても学ぶ。	1 通	60	4	○			○			○	
○			解剖学演習	人体の骨格構成と各骨の形態的特徴を直接観察しながら学ぶ。さらにビデオ映像を通して、実際の人体解剖による筋、脈管、神経の配置や形状を学習する。	1 後	30	1	△	○		○			○	
○			生理学Ⅰ	生理学Ⅰでは、ヒトが生きていくためには、刻々と変わる外界や体内からの情報を収集し、それらに対応して体内環境を適切に維持している。具体的には血液、循環、呼吸、体液調節、消化、内分泌などの働きについて講義する。	1 前	60	4	○			○		○	○	
○			生理学Ⅱ	ヒトが物事を認識・判断し行動するとき、身体でどのようなメカニズムが働いているのかを、神経、筋肉を中心に解説します。	1 後	60	4	○			○			○	
○			生理学演習	人体の機能とその測定法について理解する。神経の活動電位、心電図、神経の伝導速度、血圧、呼吸機能について理解できるようになる。	1 後	30	1	△	○		○		○	○	
○			運動学	人間を観察、計測、分析する際に必要な生体力学の基礎と生体の構造と生体内・外における運動時の機能について講義および演習を行う。	1 通	60	4	○	△		○		○		
○			運動学演習	身体運動における筋骨格系の構造・機能と関節運動、力学原理に基づく運動の記述と解釈、正常な関 節構成体の骨や筋の構造、体表からの指針と触察について講義と実技を行う。	2 前	30	1	△	○		○		○		
○			人間発達学	誕生から死まで、人間がどのような発達過程をたどるのか学習する。生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と支援について考える。	1 後	30	2	○			○			○	

○			病理学	疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり（病因）、どのような変化を生じ（病 変）、どのように推移し（経過）、最終的にどうなるのか（転帰）などを総論的に講義する。	2 後	30	2	○			○			○	
○			神経内科学Ⅰ	中枢神経疾患の患者に現れる各種神経症候について事例を活用し、グループ学習を通して講義及び演習を行う。	1 後	30	2	○			○			○	
○			神経内科学Ⅱ	リハビリテーションに関わる神経疾患を中心として講義を行う。	2 前	30	2	○			○		○		
○			精神医学Ⅰ	教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。症状等については動画視聴や実際の症例の紹介なども行う予定。	1 後	30	2	○			○			○	
○			精神医学Ⅱ	教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。	2 前	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学	本講義では、まず臨床心理学の歴史を概観し、臨床心理学の発展に大きな貢献を果たしてきた主な理論について紹介する。さらに、近年ますます増加しているこころの問題へのアプローチとしての「心理療法」および「心理アセスメント」について学習し、他者理解・援助の前提となる「自己理解」を深めるための話題や事例を取り上げる。	1 後	30	2	○	△		○			○	
○			整形外科学Ⅰ	整形外科の基礎的知識を修得する。 臨床学習を目的とする。 臨床の場において役に立つ疾患の基礎を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
○			整形外科学Ⅱ	整形外科の基礎的知識を修得する。 臨床学習を目的とする。 臨床の場において役に立つ疾患の基礎を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○	
○			基礎臨床医学Ⅰ	（嶋津）高齢社会の日本では、元気な高齢者作るために機能訓練と栄養管理は重要です。リハビリテーションと栄養管理は同時に考える必要性があります。栄養の重要性を説明します。 （池田、非常勤講師） 　健康、疾病及び障害について、その予防に関する基礎知識を習得し、高度化する医療ニーズに対応するため栄養学、救急救命の基礎を学ぶ。	2 後	30	2	○	△		○		○	○	
○			基礎臨床医学Ⅱ	〈馬場〉 各種画像診断の原理から実際の臨床画像について学び、臨床の場で遭遇する疾患と画像所見の関係について理解を深める。画像所見を理解する事は実際の理学療法プログラムを作成する上で重要であり、画像所見から得られた情報を他の医療スタッフと共有する事はコミュニケーションを円滑に行う上で必須である。 〈森〉 適正な薬物治療に関わる基本部分を学習することを通じ、医療現場における薬剤師等との関わり方についても含めて講義する。	2 後	30	2	○			○			○	

○			臨床医学Ⅰ	（廣田）外科的疾患の病態と診断、治療の理解 （末吉）脳、神経の正常構造と疾患について （池田）神経疾患に関わる検査と画像診断について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○	
○			臨床医学Ⅱ	（岩谷） 小児の特徴は常に成長・発達していることである。出生から思春期にわたる各時期の身体の形態や機能の特徴、小児特有の疾患について学び、また疾患と障害との関連性について理解し、小児リハビリテーションに活かすことができる。 （髙木） 理学療法士、作業療法士として、患者への医学的リハビリテーションを的確に実施するために、必要な基礎知識としての内科学を総合的視点から理解する。	2 前	30	2	○			○		○	○	
○			臨床医学Ⅲ	（﨑山）泌尿器科分野の基礎知識 （冬田）循環器疾患の診断と治療について学び理解する事。 （西田） 糖代謝及び糖尿病の病態、食事・運動療法、薬物療法に加え、臨床的な知識を一括することで、糖尿病に対する総合的な知識を習得する。また、その他の代謝疾患や内分泌疾患についても、概念や特徴など、医療従事者として最低限知っておくべき知識を習得する。 （渕野・加藤）呼吸のメカニズムを理解する。呼吸器疾患の病態を理解する。 （小松） 患者の身体的・精神的苦しみを理解し、患者の満足が得られるように治療するために、痛みについて学ぶ	2 前	30	2	○			○		○	○	
○			リハビリテーション医学概論	リハビリテーションの概要について理解を深めると共に、リハビリテーション医学にかかわる理学療法士として必要な基礎知識、評価の考え方、代表的疾患・外傷の理解とそれぞれのリハビリテーションのあり方について学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。	1 前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉学	社会福祉とは、社会的・生活的困難を抱える人が幸福に生きる権利をその人とともに作り出すことをいう。人間は人生の中で様々な問題を抱えて生きている。そうした1 人の人間の生存を支えるには、その人らしい生活を確保し高めることが求められる。本授業では、様々な困難を抱えた人の主体性・人格的価値を尊重し、ウェルビーングを高めること（enhance wellbeing）を「社会」の仕組みとして確保しなければならないことを学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○	
○			医学倫理・職業倫理学	医学倫理および職業倫理の基礎について、作業療法士に関係する事例を通して講義と演習を進めていきます。	1 前	30	2	○	△		○			○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学の講義を通じて予防医学の概念を理解し、その実践方法の基本的な考え方を理解する。併せてわが国の公衆衛生行政のあり方についても理解を深める。	1 後	15	1	○			○			○	
○			地域包括ケアシステム論	地域包括ケアシステムの構築について、その概要を講義する。また、非常勤講師により、関連施設や関連職種について、その概要と役割を講義する。	2 後	30	2	○			○		○	○	○

○			作業療法概論	本邦における作業療法について，歴史，法律，制度，診療報酬，職能団体等の様々な視点から講義する。	1前	30	1	○			○		○	○	
○			作業分析学Ⅰ	作業分析の概要及び基礎知識について講義し、人間が行う作業や動作に対する作業分析を演習する。	2後	30	1	△	○		○		○		
○			作業分析学Ⅱ	作業分析及び作業心理学の概要、人間工学の手法について講義を行い、包括的作業分析と限定的作業分析方法を用い演習を行う。	3後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎作業技法演習	各種作業活動の目的・治療的応用・リスク管理・道具や材料の名称と用途について講義及び演習を行う。	2前	60	2	△	○		○		○	○	
○			臨床見学演習	身体障害領域を中心に作業療法場面の見学を通して、身体障害領域における作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図り、作業療法士になる自己の課題、今後取り組むべき事項を 1 年次に把握し、学習に対する動機づけを高める。	1前	30	1	△	○		○	○	○	○	○
○			基礎作業療法学演習Ⅰ	作業療法と関連のある疾患や障害の理解に必要な解剖学・生理学を国家試験問題を中心にグループ学習を行い、講義・演習を行う。	1通	60	2	○	△		○		○		
○			基礎作業療法学演習Ⅱ	作業療法に必要な臨床医学について、国家試験問題を中心にグループ学習を行い、要点の整理と講義・演習を行う。	2通	60	2	○	△		○		○		
○			基礎作業療法学演習Ⅲ	作業療法場面において必要な臨床医学(精神医学、臨床心理学) の基礎的知識を講義・演習を通して学ぶ。	3前	30	1	○	△		○		○		
○			職場管理・リスクマネジメント論	健全な組織運営に必要な労務・人・医療安全・報酬・情報等の管理について、法・制度や倫理の視点から構造を学習する。また、医療安全管理については、院内感染や医療事故等を未然に防ぐ具体的対策を考え、演習を通して、より実践的に学ぶ。	3前	30	1	○	△		○			○	
○			作業療法管理学	より質の高い作業療法を提供するため、保健、医療、福祉に関する制度の理解、マネジメント能力を養うとともに、作業療法倫理、作業療法教育についての理解を深める。水俣市特別職として政策策定、現役大学院生、福岡市科学館での受賞、産学連携教育イノベーター育成プログラムを修了した教員により、実務経験を活かし体験的に学修する授業である。	3前	30	1	○	△		○			○	
○			作業療法評価学Ⅰ	学生自らが作業療法評価スキルを身に付けるために、グループを単位として主体的学習を行う方法であるskill lab（スキルラボ）・PSI（個別化教授システム）学習方法を用い、資格教材を中心に自己学習を進める。	1後	30	1	○	△		○		○		

○			作業療法評価学Ⅱ	学生自らが作業療法評価スキルを身に付けるために、グループを単位として主体的学習を行う方法であるskill lab（スキルラボ）・PSI（個別化教授システム）学習方法を用い、資格教材を中心に自己学習を進める。	2前	30	1	△		○	○		○		
○			作業療法評価学Ⅲ	各領域、疾患に対する評価に必要な知識や技術を講義・演習を通して学ぶ。	3通	60	2	△	○		○		○	○	
○			作業療法評価学Ⅳ	事例（脳血管障害、統合失調症、認知症等）を用い、作業療法評価の視点や評価結果から心身機能と構造、活動と参加、背景因子との関連性を考察し、熊リハ版アセスメントシートを通し講義・演習を行う。	3後	30	1		○		○		○		
○			作業療法評価学Ⅴ	OSCE（客観的臨床能力評価）とは、「技能・態度」の医学教育における客観的能力評価である。臨床実習開始前 OSCE にて身体障害領域、精神障害領域における手技の確認を行う。	3後	30	1	○		△	○		○		
○			画像評価学	各領域、疾患に対する評価に必要な画像情報の利用について、講義・演習を通して学ぶ。	3前	30	1	○	△		○		○	○	
○			作業療法治療学概論	主要な作業療法理論と歴史的変遷について、非常勤講師を含んで数名で講義する。	2後	30	1	○			○		○	○	
○			作業療法治療学Ⅰ	TBL : Team-based Learning（チーム基盤型学習法）という教育法にて神経難病の作業療法を学ぶ。事前学習での知識が身についているか確認し、フィードバックによる知識の再確認と定着を図る。グループで問題発見と問題解決のための学習計画を立てる。問題解決のための思考力の養成を図ることができる。学習に必要な学習資源（文献・資料）も自分で適切なものを選択できるようになる。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			作業療法治療学Ⅰ演習	知識は予習で学習を行い、応用演習問題を用いてディスカッションを行いながら応用力を高める。中枢神経疾患の作業療法について作業療法評価計画とアプローチ方法をチーム基盤型学習（TBL）にて講義と演習を行う。	3前	60	2	△	○		○		○	○	
○			作業療法治療学Ⅱ	運動器とは、身体活動を司る神経・筋腱・骨格・関節とそれを覆う皮膚、栄養に係る血管等を総称したものである。作業療法の対象となる疾患のうち、主として整形外科関連の対象に対して、疾患の基礎知識と作業療法評価、治療を講義する。	2後	30	1	○			○		○		
○			作業療法治療学Ⅱ演習	作業療法の対象となる疾患のうち、主として整形外科関連の対象に対して、疾患の基礎知識と作業療法評価、治療について講義する．また、自助具やスプリントの製作実習を通して，必要な製作技術を 講義する。	3前	60	2	○	△		○		○	○	
○			作業療法治療学Ⅲ	精神障がいに関する知識や対象理解、作業療法実践について資料や映像を用いて進める。	2後	30	1	○			○		○		
○			作業療法治療学Ⅲ演習	模擬事例を通し、臨床場面に沿った流れで、評価から作業療法実施まで行う。また、グループごとの疾患のまとめや、専門家・経験者の語りから、精神障がいについて理解を深める。	3前	60	2	△	○		○		○	○	

○			作業療法治療学Ⅳ	・人間発達の過程と発達課題、発達障害に対する評価・治療及び援助の実践を学ぶ。また、発達障害における支援制度や地域における発達支援方法を学ぶ。 ・各疾患の臨床像をイメージでき、抱える課題を解決する為の作業療法評価・実践方法を想起できるようになる。	3 通	60	2	○	△		○			○	
○			作業療法治療学Ⅴ	老年期障がいおよび認知症を有する高齢者に対する作業療法の基礎知識・評価・作業療法アプローチについて講義・演習を行う。	3 前	60	2	○	△		○		○		
○			作業療法治療学Ⅵ	内部障害に対する作業療法に必要な病態や治療の基礎知識及びリスク管理に関する知識と技術について講義を行う。	3 前	30	1	○	△		○		○	○	
○			日常生活活動学	人間の個人、家庭、社会へと広がる生活行為と作業療法を学び、人々が心身機能・構造の障害を改善・維持しながら生活行為を営むための概念及び基礎知識と評価を含む実践を講義します。	2 後	30	1	○	△		○		○		
○			義肢装具学	義肢装具の種類・分類・機能について講義する。	2 後	30	1	○			○			○	
○			ファシリテーション演習Ⅰ	作業療法は、「ひと」を対象としている。他者と関わる職業では、自分がどんな自我で色づけされているのか知る必要があるため、ポートフォリオ作成や発表、構成的な集中的グループ体験学習を通して、自分自身を振り返り、見つめる。	1 後	30	1	△	○		○		○		
○			ファシリテーション演習Ⅱ	一切指示や課題が与えられない非構成的状況で、自己と他者と集団への感受性を高める。	2 後	30	1	△	○		○	○	○	○	
○			作業療法学研究Ⅰ	作業療法における研究について、基本的事項，研究計画書作成について講義する。	3 前	30	1	○	△		○		○		
○			作業療法学研究Ⅱ	・３年次に履修した「作業療法学研究Ⅰ」をもとに研究計画を作成し、実験データの整理及び結果について科学的視点から考察し、個別指導を通し論文発表等の演習を行う。	4 通	40	1		○		○		○		
○			地域作業療法学概論	地域リハビリテーションの概念、各領域における地域生活支援、地域作業療法の実際についての講義	3 後	30	1	○	△		○		○	○	
○			生活環境論	対象者の自立した生活を支援するための福祉用具や住宅改修等について、視聴覚教材等も使用し、講義・演習を通して授業する。	3 通	60	2	○	△	△	○		○	○	
○			地域作業療法学技術論	・地域ケア会議より明らかになった地域課題をグループでプロジェクトベースドラーニングを用いて考察・検証・プレゼンテーションを行う ・e- スポーツは非常勤講師による講義と実践を行う	3 前	30	1	○		△	○	○	○	○	○

○			見学実習Ⅰ（身体機能系）	作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	2後	40	1			○	○	○	○	○	○
○			見学実習Ⅱ（精神機能系）	作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	2後	40	1			○	○	○	○	○	○
○			評価実習Ⅰ（身体機能系）	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加成約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	3後	120	3			○	○	○	○	○	○
○			評価実習Ⅱ（精神機能系）	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加成約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	3後	120	3			○	○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅰ（総合）	臨床教育者からの指導やその模倣、その考え方を通じ、作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の実施及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	4前	360	8			○	○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅱ（総合）	臨床教育者からの指導やその模倣、その考え方を通じ、作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の実施及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	4前	360	8			○	○	○	○	○	○
○			地域作業療法学実習	臨床現場に必要な地域特性や地域保健、医療及び福祉制度、地域作業療法について事前学習を行い、地域における多職種連携や支援など具体的方法等について見学等を通して実習を行う。	4後	40	1			○	○	○	○	○	○
合計				79科目	3,700時間（　148単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
＜卒業の要件＞所定の課程を修了した者	1学年の学期区分	2期
＜履修方法＞授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者	1学期の授業期間	17週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。